

不動産取得申告書

※記入しないでください。

事務所
受付印

平成 年 月 日

香川県県税事務所長 殿

整理 番号 徴収 番号	家 屋	※	年度	月	土	※	年度	月
		※	年度	月	地	※	年度	月

市・町
役場
受付印

次のとおり、不動産を取得したので申告します。(県税条例第47条第1項)
なお、この取得について住宅の課税標準の特例、住宅用土地の減額の適用を受けたいので併せて申告します。(県税条例第49条第3項、第49条の2第3項)

取 得 者	①	住所又は法人所在地		電話番号(自宅と平日昼間の連絡先を記入して下さい)			
		〒		- - (自宅) - - (平日昼間連絡先)			
		氏名又は名称	フリガナ	生年月日	家屋持分	土地持分	
	Ⓜ		大・昭・平	・	・	/	/
	②	住所又は法人所在地		電話番号(自宅と平日昼間の連絡先を記入して下さい)			
		〒		- - (自宅) - - (平日昼間連絡先)			
		氏名又は名称	フリガナ	生年月日	家屋持分	土地持分	
	Ⓜ		大・昭・平	・	・	/	/
	③	住所又は法人所在地		電話番号(自宅と平日昼間の連絡先を記入して下さい)			
〒		- - (自宅) - - (平日昼間連絡先)					
氏名又は名称		フリガナ	生年月日	家屋持分	土地持分		
Ⓜ		大・昭・平	・	・	/	/	

(注意) ・ 氏名の記載を自署で行う場合は、押印を省略することができます。
・ 共有の方は、家屋持分、土地持分にそれぞれ明記してください。なお、取得者が法人以外の場合は、生年月日を記入してください。

次のあてはまる箇所に必要事項を記載するか又は該当事項を○で囲んでください。

I. 取得した不動産 今回取得した不動産は、 家屋 ・ 土地 ・ 家屋と土地 です。

区 分	家 屋		区 分	土 地	
所 在 地	市 郡 町 番地		所 在 地	市 郡 町 番	
用 途	住宅部分	その他部分	地 目	宅地・田(3条)・畑(3条)・田(5条)・畑(5条)・山林・原野・雑種地・池沼・公園・その他()	
	住宅・共同住宅(戸)・寄宿舎(戸)・物置・自家用車庫・その他()	店舗・事務所・工場・旅館・倉庫・事業用車庫・納屋・作業場・病院・その他()		土地の用途	住宅用・その他()
住宅要件の有無	該当事項を○で囲んでください。 玄関・台所・風呂・便所・全てなし 長期優良住宅の認定の有無 有 ・ 無		取得原因		売買・贈与・交換・その他()
構 造	木造・鉄骨造・軽量鉄骨造・鉄筋コンクリート造・コンクリートブロック造・鉄骨鉄筋コンクリート造・その他() 屋根…瓦・スレート・鋼板・陸屋根・その他()葺 階層…()階			取得年月日	平成 年 月 日 (登記申請 平成 年 月 日)
取得原因	新築・増築・改築・売買・贈与・交換・その他()		延床面積		m ² (左のうち住宅部分の面積 m ²)
取得年月日	平成 年 月 日 ※ 新築、増築、改築した場合は、完成後初めて使用又は譲渡を受けた日を、売買等によって取得した場合は、その所有権を取得した日を記入してください。			家屋番号	
売買契約等の相手方の住所・氏名			売買契約等の相手方の住所・氏名		

II. 住宅の増築や自家用車庫等の新築をした場合の既存家屋について (Iの用途欄で住宅部分に○印をつけられた方で既存部分(母屋)がある場合に記入してください。なお既存部分(母屋)と増改築部分が構造上独立したもので、かつ、双方に玄関、台所、風呂、便所がそれぞれある場合は、記入の必要はありません。)

構 造	造 葺 階建	延床面積	m ²
家 屋 番 号		(新築年月日)	(年 月 日)
住宅要件の有無	該当事項を○で囲んでください。(上記家屋分は除く) 玄関・台所・風呂・便所・全てなし	取得年月日	年 月 日

III. 県、市町などの公共事業や区画整理事業で土地、建物を収用、譲渡した場合

- 公共事業で土地や建物を国、県、市町などへ譲渡しましたか? はい(契約日:平成 年 月 日)・いいえ
- 区画整理事業で土地や建物を県、市町、組合へ提供しましたか? はい(移転承認日:平成 年 月 日)・いいえ

IV. その他

1. この申告書は、不動産を取得した日から60日以内に、県税事務所、物件所在の市役所又は町役場の税務担当課へ提出してください。
2. 新築住宅の取得に係る税の軽減（課税標準の特例）の適用を受けようとする方で長期優良住宅の認定を受けている方は、長期優良住宅認定通知書の写しを添付してください。
3. 新築住宅用土地の取得に対する税の減額を受けようとする方は、住宅の新築年月日及び床面積を明らかにする書類を添付してください。……………（例 住宅の登記事項証明書（全部事項））
4. 既存住宅（中古住宅）の取得に係る税の軽減（課税標準の特例）及び既存住宅（中古住宅）用土地の取得に対する税の減額の適用を受けようとする方は、次の(1)及び(2)の書類を添付してください。
 なお、取得した住宅が昭和56年12月31日以前に新築された住宅の場合は、(3)の書類の添付も必要となります。
 (1) 取得者の住所を明らかにする書類（登記をした時に、住民票の住所を取得物件の所在地に移転されている方は不要）……………（例 住民票）
 (2) 住宅の新築された年月日を明らかにする書類……………（例 住宅の登記事項証明書（全部事項））
 (3) 新耐震基準（昭和56年施行）に適合していたことを明らかにする書類……………（例 建築士の証明）
5. 間取図は、併用住宅、共同住宅、二世帯住宅、増築（既存部分を含めたもの）の場合に必要となります。その場合、下記に間取図を記入するか、間取りのわかる平面図等の写しを添付してください。（共同住宅又は併用住宅については、寸法の明確な間取図を添付してください。）

家屋の間取図

V. 還付が生じた場合の振込先口座等

金融機関・支店名	預金種別	口座番号	口座名義
銀行 本店 支店 金庫・組合 本所 農協・漁協 支所	普通 当座		フリガナ
銀行 本店 支店 金庫・組合 本所 農協・漁協 支所	普通 当座		フリガナ
銀行 本店 支店 金庫・組合 本所 農協・漁協 支所	普通 当座		フリガナ